

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第35回本部会議 記録

日 時／令和3年2月4日（木）

16：30～16：55

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第35回本部会議を開催いたします。早速議事に入ります。まず、国において先般改正されました「基本的対処方針」について、それから「道内の感染状況」等について、あわせて保健福祉部長から説明をお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

まず、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の改正内容の概要についてでございます。まず、スライド、資料の1枚目をご覧ください。今月2日に開催されました政府対策本部におきまして、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が改正されましたので、その概要について、ポイントを説明いたします。国においては、先月7日に東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県との4都県を対象区域とし、2月7日までの期間について、緊急事態宣言が発令され、同月13日には、対象区域に大阪府をはじめとする7府県が加えられ、11都府県とされていたところがございます。2日に、改めて、対象区域の感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価が行われ、栃木県を除いた10都府県については、引き続き、緊急事態宣言の対象区域として、措置の期間については3月7日まで延長することとされました。次に、基本的な考え方でありませんが、緊急事態宣言対象区域の都道府県においては、今後の減少傾向を確かなものとするため、これまでの対策を継続・徹底し、また、医療・検査体制の拡充等を図りまして、早期にステージⅢ、更には、Ⅱを目指すこととされており、また、緊急事態宣言区域から除外された都道府県におきましては、対策の緩和は段階的に行い、必要な対策はステージⅡ相当以下に下がるまで継続することとされております。

スライドの2枚目をお願いします。緊急事態宣言対象区域、また対象区域から除外された都道府県の取組の具体的な内容を記載しております。対象区域については、飲食店に対する20時までの営業時間短縮の要請を継続するとともに、不要不急の外出、移動等の自粛を継続徹底や、都道府県間や感染が拡大している地域への不要不急の移動を極力控えることとされております。また、除外された都道府県についても、営業時間短縮要請は当面継続するとともに、外出自粛要請も当面継続し、その後、段階的に緩和をする等とされております。

スライドの3枚目をお願いします。医療提供体制や検査体制の拡充などに向けた取組の具体的な内容が記載されております。緊急事態宣言対象区域となる特定都道府県におきましては、高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画の策定や民間検査に関する環境整備に取り組むなどとされております。

引き続き、資料2の道内の感染状況等についてでございます。まずスライド1枚目ですが、道独自の警戒ステージの指標は、医療提供体制等の負荷を示す、入院患者数、重症患者数、療養者数をはじめ、全ての指標において先週に比べ減少しております。

スライド2ですが、道内の感染状況は、新規感染者の状況として、昨日時点の直近1週間で711名となっており、人口10万人当たり13.4人/週と先週よりも低下しております。また、感染拡大の兆候を示すリンクなしの感染者数割合は、昨日時点で24.6%となっております。なお、資料にはありませんが、本日の新規感染者数は120人であり、直近1週間で716人、人口10万人当たりで13.5人/週となる見込みです。

続きましてスライド3ですが、検査数については、直近1週間では、19,615件、陽性率も3.6%と先週に比べ減少しております。

スライド4でございますが、年代別割合については、複数の学校で集団感染が発生し、10代の感染者が増加したことなどにより、30歳代以下の割合が約5割と先週に比べ増加している状況にあります。

スライド5ですが、医療提供体制については、昨日時点で、療養者数は1,250名、入院患者数は582名、重症者は11名と先週に比べ減少しております。

スライド6をお願いします。22時時点の人出の状況については、昨年10月28日、道が警戒ステージを2に引き上げた時と比べますと、すすきの駅では、40.6%の減となっております。

次にスライド7ですが、地域別の感染状況については、依然として、札幌市を含む石狩管内が全道の半数以上を占めているものの、後志、胆振、渡島、上川、釧路などはじめ、全道に感染が広がっている状況にあります。

スライド8ですが、集団感染の発生状況については、11月以降の月単位の発生件数は、減少傾向にあるものの、直近1週間では、感染者数で見ますと、医療施設・福祉施設、学校などで、集団感染による感染者が多い状況にあります。

スライド9ですが、小樽市の感染状況は、外出や往来自粛を要請した1月28日以降、新規感染者は減少傾向にあるものの、人口当たりの感染者数は、引き続き高い水準にあります。なお、資料にはございませんが、本日の小樽市の新規感染者数は6人であり、直近1週間で56人となっております。

スライド10ですが、総評ですが、この内容については、あらかじめ専門家等の皆様にも、ご確認いただいたものであります。まず「感染状況」についてですが、新規感染者数は、先週に比べ減少しているものの、依然として、100名前後の感染が確認される日が続いておりまして、医療施設や福祉施設、学校などでの集団感染による感染者数が引き続き多い状況にあります。また、札幌市においては集団感染が連続して発生しており、新規感染者数は増加傾向にあります。すすきの地区の人流の減少は先週と同程度となっております。更に、小樽市につきましては、新規感染者数は減少しておりますが、人口当たりの感染者数は、引き続き、高い水準となっております。

次に「医療提供体制」についてありますが、入院患者数、重症者数及び療養者数は、先週に比べ減少しておりますが、依然として、入院患者が600名前後となっております。厳しい状況が引き続き、続いております。

次に「今後の対応」についてであります。新規感染者数は減少傾向であります。この傾向が確実なものとなるか、慎重に見極める必要があることから、日々のモニタリングを継続するとともに、引き続き、集団感染への迅速な対応に取り組むことに加えまして、飲食の場面によるリスク回避など、感染拡大防止の徹底に取り組む必要があると考えております。

最後に、資料にはございませんが、確保病床について、道内各地で感染が継続している状況を踏まえまして、改めて医療機関に受入状況の意向調査を実施しまして、病床確保計画を修正しております。地域全体へのまん延など、地域で最大限受入れ可能な病床数を確保するフェーズ3では、全道で1,811床から1,827床に増加しております。現在、道内の感染状況を踏まえまして、2月1日から確保病床数は1,291床、重症患者用病床数は129床となりますので、あわせてご報告させていただきます。私からの説明は以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、「札幌市の感染状況」につきまして、本日、オブザーバー出席いただいております、札幌市の山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市内の感染状況についてご説明をいたします。資料3のスライドをご覧ください。札幌市内の新規感染者数につきましては、日ごとの週合計の推移を見てみますと、年末年始の休み明けには、増加傾向に転じておりました。1月の中旬以降再び減少しましたが、直近はやや微増するなど、全体的に下げ止まっている状況です。また、リンクなしの割合は3割を下回っている状況でございます。重症患者数は一桁台を推移しておりますが、医療体制に負荷をかけないためにも、増加に転じることを避けなければならない状況でございます。

次のスライドをご覧ください。すすきの地区の夜の人の動きでございますが、例年同様年末年始には、人の動きが減少した後に増加するという傾向が見られたものの、その後は再び減少し、直近では横ばいの状況で推移しております。人の動きの活発化に伴い、感染の再拡大に繋がらないよう、人流の動向につきましては、引き続き注視していく必要があります。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、各地域の状況等につきまして、各振興局から順次ご報告をお願いいたします。まず、小樽市の状況等につきまして後志総合振興局長、お願いいたします。

【北谷後志総合振興局長】

後志総合振興局から小樽市と連携した感染拡大防止対策の取組についてご説明いたします。資料4のスライドの1ページ目をお願いいたします。年明けからの小樽市における複数の集団感染が発生や、感染者数の急増を踏まえまして、先週の本部会議におきま

して、小樽市内における不要不急の外出自粛などの協力要請について、決定されたところでございますが、この措置を受けまして、振興局では小樽市と連携し、改めて感染防止対策の周知徹底を図る取組を実施しております。まず、協力要請措置が決定した当日に、市長と共同で緊急メッセージを発出したほか、翌日には、市長との緊急メッセージの動画による呼びかけについて、SNSなどを活用し、周知を図ったところでございます。また、包括連携協定を締結しております、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の全道の自販機約1,300台の電子掲示板に小樽市に関する協力要請措置等を掲載いたしました。

スライドの2ページをお願いいたします。そして翌々日の30日には、新聞の地域版で全5段を使った緊急メッセージ等の広告を掲載しており、2月7日にも同内容の広告を掲載する予定としております。

3ページ目をお願いします。また今回、新たに振興局でA1版の大型ポスターを作成しておりまして、小樽市内の主要駅やバスターミナル等に掲示を依頼しており、協力要請措置や北海道スタイルの徹底を呼びかけております。

最後に後志管内の直近の状況ですけれども、小樽市では、依然として、集団感染が続いており、人口当たりの感染者数は高い水準となっているほか、余市町で新たな集団感染が発生するなど、予断を許さない状況となっております。本庁や札幌医科大学からも応援をいただき、振興局からも職員を派遣して対応しており、集団感染の拡大防止に取り組んでいるところでございます。今後とも、関係機関と連携を図りながら、感染収束に向けまして、鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、石狩振興局長、お願いいたします。

【佐藤石狩総合振興局長】

資料5をご覧ください。管内の現状でございますが、上の欄にありますとおり、全道の感染者の多くが、石狩管内、札幌市を含みますが、ここを占めてございまして、最近ではですね、札幌市以外の市町村の人数もなかなか減少しないという状況にございます。また依然として集団感染も発生してございます。全道の新規感染者の30代以下の割合が4割を超えてございますが、管内の大学などが集積し、若者も多いことから、同様に高い状況にございます。振興局といたしましては、市町村や関係団体、若い世代と危機感を共有すべく取組を行っているところでございます。

取り組みの一つ目、下をご覧くださいませ。社会福祉施設における集団感染の対応です。①のとおり、集団感染発生と同時に、現地支援対策本部を設置し、同時に複数の市町村で集団感染が発生した際にも、迅速、機動的に対応してきているところでございます。また、②のとおり、対策本部として活動する中で気付いたことなどは、全市町村の関係施設にも通知して注意喚起を図っているところでございます。

次のスライドをお願いいたします。市役所の飲食店の集団感染に対する対応ですが、①のとおり、千歳市役所で集団感染が発生した際に、これをきっかけに、窓口以外でも対策を

徹底していただくよう、管内全部の市町村に、道庁での通知や写真付きで取組の様子などを紹介しました。また、②の飲食店についてでございますが、集団感染が発生している恵庭市、千歳市において、振興局の声かけで12日にそれぞれ事業者向けの勉強会を予定しているほか、道路啓発資材を活用して、商工会議所や飲食店組合とともに注意喚起のための巡回を始めているところでございます。

次のシートをお願いいたします。その他の主な取組でございますが、情報発信について、まず①のとおりホームページなどで管内全体に呼びかけていますが、そのほか②のとおり、管内は大学なども集積し、若者が多いことから、特に若者に的を絞った情報発信を行うこととし、自宅での飲み会を意識した飲食場面での注意喚起のチラシを大学等に配布し、周知依頼をしたほか、今後の予定にありますが、若者に興味や関心を持ってもらえるよう、大学生が自分のツイッターに動画を載せて、感染拡大防止や行動変容の呼びかけを行うことも予定してございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、オホーツク総合振興局長、お願いします。

【橋本オホーツク総合総合振興局長】

オホーツク総合振興局の主な取組について報告いたします。資料6のスライド1をご覧ください。はじめに、管内では、昨年2月から5月にかけて、道内初となる集団感染など、複数の集団感染事例が発生したことを受け、地域と連携して体制の構築を図ってきたところでございます。昨年10月以降の感染状況につきましては、年末年始などにおける人の移動に端を発し、主に家庭内や職場内などにおいて、小規模な感染が同時多発的に発生いたしました。発生件数は多かったものの、幸い、大規模な集団感染にはならず、1月中旬をピークとして、その後は減少し、現在に至っております。この間、1月18日には宿泊療養施設の運営を開始しましたが、本日時点での入居者はゼロに治まっております。なお、集団感染といたしましては、11月に接待を伴う飲食店で7名、1月に診療所で9名の感染者が発生しております。

次に、これまでの取組についてであります。当管内は、広域分散型地域でありまして、感染状況も、網走、北見、紋別の各保健所管内での状況は異なっております。このため、効果的な取組を行う上で、地域毎の情報が非常に重要であるため、感染者発生の都度、各首長へ直接情報提供し、意見交換を行うなど、危機感を共有し、連携を図っております。また、飲食店での集団感染も見られたことから、商工会議所等との意見交換・協力依頼などを行っております。さらに、家庭内、職場内での感染事例が多い現状を踏まえ、一般市民の方への啓発・危機意識の醸成を狙いとして、広告やポスター等による啓発を行っております。

具体的な取組例、スライド2をご覧ください。1点目は、地方紙やコミュニティ支援の広告を掲出です。集中対策期間における取組への協力依頼や冬の基本的な感染対策の徹底について呼びかけを行っております。2点目は、地域住民に対する啓発として、イオンやアークスグループの協力を得て、店舗内に感染対策徹底を呼びかけるチラシやポ

スターを掲示していただいております。3点目ですが、来訪者への啓発として、この2月が流氷観光シーズンの最盛期になりますことから、管内の主な交通拠点や道の駅、流水砕氷船乗り場などでポスターを掲示していただき、対策の徹底を呼びかけております。

最後になりますが、管内での感染者は減少しておりますが、振興局といたしましては、引き続き保健所を中心に組織が一丸となって、関係者の皆さんと連携を図りながら感染拡大防止に努めて参ります。オホーツクからの報告は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

その他、何かご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。はい、それではここで本部長からお願いをいたします。

【本部長（知事）】

先週の会議以降も、新規感染者数について減少傾向にあります。人口10万人当たりの感染者数も、本道が国に緊急事態宣言の検討要請を行う目安、人口10万人当たり「25人」というものに対して、15人を切る状況までに至りました。これまでの取組に対する道民の皆様、事業者の方々のご理解とご協力に改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

一方、引き続き、1日100名前後の感染が確認されているという状況でございます。また、札幌市においては、直近1週間で、福祉施設、学校、コールセンターなどでの集団感染が連続して発生するなど、感染者数は増加しております。これまで道民の皆様には、長きにわたりご負担をおかけしてきているところでありますが、依然として、集団感染が発生していることなどから、ここで改めて、感染拡大防止に対する危機意識を共有し、今一度、全道で徹底した取組を進めて、感染者数をもう一段押し下げ、この減少傾向を確かなものにしていかなければなりません。

また、先ほど報告がありましたが、国による「緊急事態宣言」が3月7日まで延長されたことにも注視していく必要があります。このたび、国において「感染拡大地域への不要不急の移動は、極力控える」との方針が示されました。国全体で移動の自粛に取り組んでいくこととされました。この点については、国としての方針を示していくべきであるということで、これまで国に対してお話をしてきましたので、そういった考えが示されたということでございますが、道としては、既にこれまでも道民の皆様をお願いしてきたところであるわけでありますが、緊急事態宣言の対象地域は、感染の拡大等によって、医療提供体制がひっ迫していることから、その負担を増やさないため、また、感染拡大地域からの感染の伝播を防ぐため、改めて、不要不急の往来、こちらを控えていただくようお願いをいたします。道民の皆様と共有をしていくあらゆる場面でお伝えをしていくということをお願いいたします。

また、道内の感染状況についても予断を許さない状況が続いております。引き続き、各本部員が高い警戒感を持って対策を進めてください。その上で、対策期間の2月15日を見据えて、感染状況のモニタリングを慎重に行いますとともに、適切なタイミングで今後の対応を決定していけるように、あらゆる可能性について検討を進めることを指

示いたします。

また、これから春に向けて、転勤など人の動きが活発化するわけであります。また、例年であれば、会食の機会も増加する、そういった季節を迎えるわけであります。北海道は、昨年でありましたが、この時期に感染拡大を経験しているところであります。こうした経験を踏まえて、再び感染が拡大することがないように、地域の実情も鑑みながら、前広に対策を講じていく必要があります。各本部員においては、関係団体などとも認識を共有しながら、取組を進めていくため、早急に対策を検討するように指示いたします。私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまの本部長から指示のありました事項については、各本部員は必要な対応をとっていただきますよう、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、新型コロナウイルス感染症対策本部第35回本部会議を終了いたします。

（了）